

動物実験に関する現況調査票

名寄市立大学

2021 年 3 月

I. 動物実験に関する組織

機関長	職名 学長	氏名 野村陽子	
事務担当者	職名 総務課総務係主幹	氏名 丸箸啓一	
同 連絡先	TEL 01654-2-4194	FAX 01654-3-3354 e-mail kanri@nayoro.ac.jp	
動物実験委員会	職名	氏名	カテゴリー*
委員長	講師	田邊宏基	②
委員	准教授	山本達朗	① ②
委員	教授	久保田のぞみ	③
委員	准教授	清水幸子	③
委員	助教	小野寺智子	③

委員の数に応じて、表の行を増やしてください。

動物実験委員会のカテゴリー欄*には基本指針で定められた以下の委員構成の番号を記入して下さい。該当がない場合には空欄にしておいてください。

- ① 動物実験等に関して優れた識見を有する者
- ② 実験動物に関して優れた識見を有する者
- ③ その他、学識経験を有する者

II. 機関における動物実験の概要

1. 動物実験を行う主たる研究分野

- 医歯薬学分野
- 畜産・獣医学分野
- 生物科学分野
- 理工学分野
- その他（ 栄養学 ）

2. 年度ごとに使用・飼養した実験動物の種類と概数

動物種	2016 年度		2017 年度		2018 年度		2019 年度		2020 年度	
	使用数	飼養数								
マウス	533	88	352	44	146	65	149	55	245	121
ラット	108	0	84	0	120	0	20	0	84	0

（2021 年 3 月 31 日 現在）

実施の規模を把握するための資料ですので、使用数、飼養数ともに概数で構いません。

飼養数は、特定の日（ 年 月 日 現在）で記入ください。

集計困難であれば、未集計として下さい。

動物種の数に応じて、表の行を増やしてください。

3. 年度ごとの承認された動物実験計画数

動物実験計画数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	8件	7件	4件	2件	3件

4. 年度ごとの動物実験に関する教育訓練の受講者数

教育訓練受講者数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	44人	40人	45人	42人	40人

5. 実験動物飼養保管施設(施設)の現況

施設の総数:	2箇所	施設の総延べ床面積**:
		<input checked="" type="checkbox"/> 300㎡未満 <input type="checkbox"/> 300㎡以上

** いずれかにチェックを入れてください。

施設の名称	管理者の職・氏名	実験動物管理者の職・氏名 (関連資格・経験年数)	動物種	最大飼養頭数 (概数)
動物飼育・実験室	准教授・山本達朗	准教授・山本達朗	マウス ラット	合計 200 合計 80
理化学実験室	准教授・山本達朗	准教授・山本達朗	ラット	合計 20

数に応じて、表の行を増やしてください。

施設の所在地

所在地	施設の名称
北海道名寄市西4条北8丁目1	名寄市立大学

数に応じて、表の行を増やしてください。

飼養保管施設のあるキャンパスの主な所在地を記入ください。

飼養保管施設は、管理者および実験動物管理者による一体化した管理体制の下で、実験動物の飼養及び保管等を行う施設であり、一般的には動物飼育室の他、器具洗浄等の管理区域、実験処置室等を含みます。したがって、個々の動物飼育室を指すではありませんが、全ての動物飼育室は、実験動物飼養保管施設に所属していなければなりません。一体化した管理体制による実験動物飼養保管施設であれば、同一敷地内の異なる場所にある動物飼育室を含むこともあり得ます。なお、哺乳類、鳥類、爬虫類以外の動物の飼養保管施設はこの場合の数に含まれません。

6. 動物実験に関する情報公開

当該情報の公開場所(URL): <https://www.nayoro.ac.jp/guide/animal/index.html>

7. 国立大学法人動物実験施設協議会又は公私立大学実験動物施設協議会入会の有無

- 国立大学法人動物実験施設協議会会員
- 公私立大学実験動物施設協議会会員(会員番号: 205)
- その他(上記の会員ではない)

公私立大学実験動物施設協議会会員の場合は会員番号を記入ください。

8. 自己点検・評価報告書の作成に際して自己点検・評価事項チェック票での確認

URL: <http://www.m-kenshou.org/>

- 行った

9. 特記事項

(動物実験に関連した、機関の特徴や特殊事情)

本学では平成 18 年(2006 年)に名寄市立大学動物実験委員会規程を定め、動物実験委員会による実験の審査・承認を行ってきた。文部科学省から告示された基本指針(平成 18 年:2006 年)を受けて、平成 21 年(2009 年)に名寄市立大学動物実験に関する規程を定め、同時に名寄市立大学組換え DNA 実験安全管理規程を定め、様々な動物実験に対応できる体制を整えた。自己点検評価については、平成 25 年度(平成 24 年度分)から開始した。

令和元年度に「名寄市立大学 動物実験施設 緊急時対応マニュアル」および「名寄市立大学 実験動物由来の創傷および 疾病対策マニュアル」を制定し、災害への緊急対応や疾病発症時の対応について強化した。これらの制定に伴って、「名寄市立大学動物実験に関する規程」の改定を行い、「名寄市立大学動物実験委員会規程」の内容を内包する形に改め、「名寄市立大学動物実験委員会規程」を廃止した。これらの規定等の整備によって、外部検証実施へ向けて着実に準備が整いつつある。

本年度、公私立大学実験動物施設協議会に入会申し込みを行い、認められた。その際に数点不備を指摘され、本年度はその点の改善を進めた。来年度の教授会で可決されれば多くの不備は解消される予定である。